

令和5年度

高山市景観デザイン賞実施要領

高 山 市

令和5年度高山市景観デザイン賞 応募(推薦)要領

趣 旨	本市の恵まれた自然と伝統的な町並みなどと調和し、美しい景観と潤いのあるまちづくりに寄与する優秀な建造物等を表彰することで、市民・事業者等の景観に対する意識の高揚を図り、高山にふさわしい景観の形成を促進するため景観デザイン賞を実施します。
応募対象基準	高山市内において完成した建造物等（庭園含む）で、 原則として、道路等公共の場所から見るができること。 次の1から3までの要件を1つ以上満たし、かつ、4の要件を満たすもの。 <ol style="list-style-type: none">1 周辺の自然的景観、市街地景観によく調和し、地域の美観の向上に資するもの。2 伝統的な町並みの維持・向上に資するもの。3 新しい都市景観の創造に資するもの。4 法的手続きが必要な物件については、手続きが全て完了しているもの。
応募対象物	応募の対象は新築、増築、改築や修理・修景工事を行った建造物等で、次の3部門となっています。部門別に応募(推薦)してください。 <ol style="list-style-type: none">1 建築物の部 住宅、店舗、事務所、倉庫、公共建造物等2 サインの部 看板、モニュメント等3 緑のある修景の部 門、塀、生けがき、庭園等
完成期間	令和3年7月1日から令和5年7月31日までの間に完成したもの。 なお、過去にこの賞に応募(推薦)されたものについては対象となりません。
申込方法	自薦、他薦を問いません。 所定の応募(推薦)用紙に必要事項を記入し、以下の資料を添えてお申し込みください。①カラー写真5～10枚程度(近景及び遠景。応募対象基準を満たすことが分かるもの)②位置図・配置図、③建築物の部のみ平面図(簡易なもの可)
申込先	〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 高山市役所 都市政策部 建築住宅課 開発指導係 電話(0577)35-3159 直通 または (0577)32-3333 代表(内線2318)
受付期間	令和5年8月1日(火)～令和5年8月31日(木)
審査の方法	審査は、高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり審議会で行います。
表彰	審査の結果、特に優れている建造物等の建築主、設計者、施工者等に対して表彰を行います。
その他	応募書類(写真等含む)は返却しません。 審査の過程で細部資料等、別途必要な書類の提出を求める場合があります。 記入された個人情報(高山市景観デザイン賞関連にのみ使用し、他の目的には利用しません)。